

IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスからの報告

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクター

たけむら みつひろ
竹村 光広

はじめに

アジア・オセアニアオフィスは、これまでアジア・オセアニア地域における IFRS の普及活動と、国際会計基準審議会 (IASB) の各プロジェクトに対する地域からの意見発信に力を入れてきました。今年は、このような活動を継続するとともに、新たな活動として、リサーチ活動と教育活動に力を入れていきたいと考えています。

本稿では、従来から継続して行われている IFRS 普及活動として、2月のハンス・フーガーホスト議長来日イベントと3月にインドのニューデリーで行われた会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) の年次総会並びにリージョナルポリシーフォーラム (RPF) をご紹介し、その後、IFRS 教育活動の一環として4月に開催した、「フレームワークに基づくIFRS教育」ワークショップの様子を紹介します。

ハンス・フーガーホスト議長来日イベント

2月に、IASB ハンス・フーガーホスト議長が来日し、日本の主要な関係者と会談しまし

た。アジア・オセアニアオフィスは、ハンス議長来日時のミーティングを設定するための窓口を務めました。

ハンス議長は、日本における IFRS の普及促進を「自分の仕事」として認識しています。そのため、年に最低2回は来日することを公言しています。今回の来日は、今年3月に退任された企業会計基準委員会 (ASBJ) の西川議長にエールを送る目的で実現しました。また、昨年6月に企業会計審議会より「国際会計基準 (IFRS) への対応のあり方に関する当面の方針」が公表され、そこに示されていた諸政策が実施されたことから、その効果を見ることも目的でした。

ハンス議長は、2月5日の午前 ASBJ との個別ミーティングに出席して会計基準の設定に関する意見交換を行うとともに、午後には ASBJ のオープンセミナーに出席し、「純利益と OCI の定義は可能か」というテーマでスピーチを行いました。また、ASBJ や財務会計基準機構 (FASF) の主要メンバーとディナーを共にし、さらなる親睦を深めました。

日本滞在中、ハンス議長は、ASBJ との会合の他に、自由民主党の企業会計小委員会のメンバー、日本取引所グループ、日本経済新聞社、日本銀行、金融庁、経済産業省、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会などの役員クラス

の方々とは会談しました。特に、経済産業省との面談は、日ごろ日本の産業界からIFRSに関する貴重なご意見をいただいているところ、そのような意見を持っている方と直接お会いして話があったというハンス議長の強い意向により実現しました。経済産業省の担当者も、そのようなハンス議長の意向をご理解いただき、副大臣との面談を設定するなど、会合の実現のみならず、その中身の充実にご尽力をいただきました。企業財務委員会では、日本の主要企業の財務担当者の方々、最近のIFRSの開発状況などに関する率直な意見交換ができ、ハンス議長にとってもたいへん満足のいく会談でした。

インド、ニューデリーでの国際会議

3月にインドのニューデリーで、IFASSとRPFが開催されました。IFRS財団からは、私に加え、IASB副議長のイアン・マッキントッシュ、IASBシニアディレクターのアラン・テシーラ、そしてIASBテクニカルディレクターのクマー・ダスグプタが参加しました。フォーラムには、約40の国又は地域の会計基準設定に係る機関から約80名が参加しました。

フォーラムでは、IASBのプロジェクトやリサーチプロジェクトに関して様々なプレゼンテーションが行われました。例えば、「財務報告におけるビジネスモデルの役割」、「のれんの償却と減損」、「概念フレームワーク」、「開示フレームワーク」、「業績報告書の表示と測定との関係」、「リース」、「金融商品」、「割引率」、「マクロヘッジ」、「共同支配の取り決めに関する適用問題」、「組み込みデリバティブの分離処理」、「持分法」などに関するプレゼンテーションが各国又は地域の基準設定主体によって行われました。IFASSには、米国財務会計基準審議会(FASB)や欧州財務報告諮問グループ

(EFRAG)も参加していますので、基準設定に係る議論もワールドクラスです。今後の、アジア・オセアニアオフィスでのリサーチ活動を考えるうえでも大変有意義なインプットが得られました。

IFASSの翌日に、同会場を使ってRPFが開催されました。RPFでは、IASBハンス・フーガーホースト議長が「Closing the accounting chapter of the financial crisis」というテーマでスピーチをしました。その後、フォーラム参加者により、「IFRSは慎重性の原則を無視しているのか?」、「リース会計の新しいアプローチ」、「IFRSの公正価値に対する懸念とセーフガード」、「新興国におけるIFRSコンバージェンスへの挑戦」、「のれんの会計処理」、「IFRSの発効後レビュー」というテーマでパネルディスカッションが行われました。

これらのフォーラムを通じて、アジア・オセアニア地域における会計基準開発の一員として、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの存在をアピールすることができました。また、同地域の基準設定主体と親睦を深め、アジア・オセアニアオフィスの今後の活動における協力関係の構築に貢献することができました。特に、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)との関係においては、AOSSGの非公式会議にオブザーバーとして出席する機会を得ました。そして、その席で、AOSSGの議長から、アジア・オセアニアオフィスとの今後の協力関係の構築について提案がなされるなど、両社の協働関係樹立のための前進が見られました。

IFRSの教育活動

4月には、日本公認会計士協会(JICPA)と共同で、公認会計士向けに「フレームワークに

基づく IFRS 教育セミナー」(以下、「セミナー」という。)を開催し、その後、青山学院大学の橋本尚教授のご協力を得て、大学や専門学校で会計を教える教員を対象とした「フレームワークに基づく IFRS 教育ワークショップ」(以下、「ワークショップ」という。)を開催しました。

セミナーには、中小監査法人の方を中心に 100 名以上の方が参加されました。日本公認会計士協会の森会長によるオープニングの後、IASB の篤地理事から、IASB の概念フレームワークに関する解説が行われ、その後、IASB の教育担当ディレクターのマイク・ウェルスから IAS 第 8 号に定める「会計方針の選択及び適用」の解説が行われました。IAS 第 8 号第 10 項は、取引その他の事象又は状況に具体的に当てはまる IFRS が存在しない場合に、経営者は、判断を用いて会計方針を策定し適用しなければならないと定めています。そして、同 11 項は、その判断を行うにあたり、次の優先順位で資料を参照するように定めています。

(a) 類似の事項や関連する事項を扱っている

IFRS の要求事項

(b) 「フレームワーク」における資産、負債、収益及び費用に関する定義、認識基準及び測定概念

セミナーでは、IAS 第 8 号第 11 項に定める優先順位に従った判断方法についてケーススタディーを用いて解説されました。その後、ランチを挟んで、「資産」の認識及び測定に関する解説が行われました。IAS 第 16 号に定める有形固定資産を例にとり、概念フレームワークに定める資産の定義を参照し、IAS 第 16 号に定める有形固定資産の会計処理方法が、多くの設例を用いながら解説されました。

フレームワークに基づく IFRS 教育では、ある取引に対して IFRS を適用するための第 1 ステップとして、その取引の経済現象の實質を理

解します。そのうえで、企業に資金を提供しようとしている投資家や融資者、債権者に対して、その経済現象に関するどのような情報が意思決定に有用であるかを考えます。次に、第 2 ステップとして、概念フレームワークに照らして、その取引からどのような資産や負債、費用や収益が発生するかを検討し、発生する資産、負債、費用及び収益を、その性格に照らして、分類します。例えば、その資産が土地である場合に、それが、有形固定資産であるのか、投資不動産であるのか、棚卸資産であるのか、それとも売却目的資産であるのかを識別し、適用される IFRS を決定します。フレームワークに基づく IFRS 教育では、この段階になって、初めて IFRS の本を開きます。その取引から資産が発生し、その区分が有形固定資産である場合には、IAS 第 16 号を開いて、そこに書かれている原則に従って、有形固定資産を認識し、当初測定及び事後測定を行い、そして、認識の中止を行います。また、IAS 第 16 号に従って有形固定資産を財務諸表に表示し、また、開示します。

セミナーでは、この手順を「オープンサファリ」というケーススタディーを用いて解説しました。また、2 日目には、同じ手順で、フレームワークに基づく「負債」の会計処理を IFRS 財団で最近開発した 3 つの新しいケーススタディーを用いて解説しました。セミナー 2 日目には、さらに、前 IASB 理事の山田辰己氏に、IFRS 第 1 号に定める IFRS 初度適用の際の例外規定を解説いただきました。

JICPA のセミナーの翌日から 2 日間にわたって開催されたワークショップには、大学や専門学校で会計を教えている教員 24 名が参加されました。ワークショップでは、セミナーと同じ教材を使用しましたが、内容的には、セミナーよりも多くの時間をグループディスカッションに費やしました。ワークショップの目的は、大学

や専門学校でフレームワークに基づく IFRS を教えるノウハウを習得することです。ワークショップでは、「アマルガム」というキノコ栽培を行う会社や、「フライミーチープリ」 という格安航空会社、「オープンサファリ」というサファリ運営会社など5つのケーススタディーを用いて、フレームワークに基づく資産や負債の会計処理の他に、資本と負債の区分や、デリバティブ取引の会計処理などを参加者がグループに分かれて検討しました。

これから会計を学習する学生は、日本基準だけでなく IFRS も勉強しないと国際的なビジネスマンにはなれません。IFRS 教育は、これからますます重要になりますので、IFRS 財団でも、国際的な会計人材の開発及び育成のために、今回のようなセミナーやワークショップを繰り返し実施していきたいと考えています。

おわりに

アジア・オセアニアオフィスでは、これらの活動の他に、昨年末から IFRS Taxonomy の世界における使用状況調査プロジェクトを開始しました。このプロジェクトでは、年初から、質問書の作成などに時間を費やしてきましたが、質問書もほぼ完成しましたので、これからは、いくつかの機関に対して試験的な調査を実施していきたいと考えています。この IFRS Taxonomy の世界における使用状況調査プロジェクトに関しましては、一定の成果が出たところで読者の皆様にご報告したいと考えています。アジア・オセアニアオフィスに対して引き続き、ご支援よろしくようお願い申し上げます。